

特定非営利活動法人 新宮ライフセービングクラブ
令和2年度通常総会 議事録

- 1 総会の決議があったものとみなされた日 令和2年4月28日
- 2 決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 田原 幸佑
- 3 議事録の作成に係る職務を行った者 副理事長 中山 省悟

社員総数 30名

同意した社員の総数 30名

4 総会の決議があったとみなされた事項の内容

第一号議案:設立初年度事業報告及び活動決算報告並びに監査報告について

第二号議案:令和2年度事業計画(案)について

第三号議案:令和2年度活動予算(案)について

第四号議案:役員改選について

下記の5名を選任すること

理事 田原 幸佑

理事 中山 省悟

理事 大北 奈々恵

理事 芹澤 良介

監事 古井 悠太

令和2年4月25日、理事長 田原 幸佑が社員全員に対して、上記の通り社員総会の目的である事項について提案書を発し、当該提案について令和2年4月28日までに社員の全員から書面又は電磁的記録により同意の意思表示を得たので、特定非営利活動促進法第14条9の規定に基づき当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、社員総会の決議があったとみなされた事項を明らかにするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が次に記名押印する。

令和2年4月28日

特定非営利活動法人 新宮ライフセービングクラブ

副理事長 中山 省悟